

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和2年10月21日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

内浦有美 委員

西島豊 委員

豊橋市教育委員会



令和2年10月21日（水）午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

#### 出席委員

山西正泰 教育長、内浦有美 委員、渡辺嘉郎 委員、  
中島美奈子 委員、西島豊 委員

#### 説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

大林利光 教育部長

駒木正清 教育監

角野洋子 教育政策課長

中村三木也 学校教育課長

野中知加子 保健給食課長

石川和志 生涯学習課長

河合俊夫 科学教育センター事務長

小林久彦 美術博物館長

田中久雄 図書館長

## 議 事 日 程

### 9月定例会会議録の承認

#### 1 議案

議案第31号 豊橋市立小学校及び中学校の通学区域等を定める規程の一部を改正する告示について

#### 2 報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症の学校行事への影響について
- (2) 八町小学校イマージョン教育について（非公開）
- (3) 豊橋市未来応援奨学金について（非公開）
- (4) 学校における新型コロナウイルス感染症対策等マニュアルについて（非公開）

#### 3 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会 10 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 2 3 条により、私から指名させていただきます。

今回は、内浦委員と西島委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「9 月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問もありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 3 1 号「豊橋市立小学校及び中学校の通学区域等を定める規程の一部を改正する告示について」を事務局から説明してください。

#### ■学校教育課長 議案第 3 1 号 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

訓令と告示の違いはなんでしょうか。

(事務局)

訓令は、組織内部に周知するものに対し、告示は、一般に周知するものです。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第31号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第31号は原案のとおり決定します。

次に「日程第2 報告事項」に移ります。

報告事項(1)「新型コロナウイルス感染症の学校行事への影響について」を事務局から説明してください。

#### ■学校教育課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(西島委員)

今年度は、各学校が運動会や文化祭を苦勞してやられてきたかと思いき、それぞれ特色が表れたかと思いますが、そういった情報は共有されているのでしょうか。

(学校教育課長)

現在、全市的には行っておりません。ブロック単位では近隣の学校間で情報共有を行っているところがあります。

今後は、教育委員会が主導となり情報共有したいと考えております。

(西島委員)

今後の新型コロナがどうなるかわからない中、ある学校でこんな素晴らしい取り組みをやったということが、ニューノーマルの骨格となって、新しい意味での運動会や文化祭が展開できるかもしれません。今年中にそのような情報を共有することで、今年行事をできなかった学校もこうすれば来年は

できるという風になり、来年度の全校実施や効率的な開催につながると思います。

(教育長)

それでは、事務局は各学校の取り組みの工夫などの情報をとりまとめ、また報告するようにしてください。

(中島委員)

野外活動などを今年できなかった子たちは、来年度以降にできたりはしないですか。

(学校教育課長)

学年が変わりますので、実施は難しいです。

(渡辺委員)

どうすればできるか工夫しないといけないですが、合唱コンクールのように大きな声を出すものについては、今後も実施は難しいでしょう。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

なければ、次に、報告事項(2)から(4)までですが、これらの案件は、豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

異議もございませんので非公開で行います。

それでは、報告事項(2)「八町小学校イマージョン教育について」を事務局から説明してください。

**【非公開部分】**

次に、報告事項（３）「豊橋市未来応援奨学金について」を事務局から説明してください。

**【非公開部分】**

次に、報告事項（４）「学校における新型コロナウイルス感染症対策等マニュアルについて」を事務局から説明してください。

**【非公開部分】**

次に、「日程第３ 定例会の日程等について」ですが、事務局から説明をしてください。

**■教育政策課長 説明**

（教育長）

ほかに何かありませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。  
ありがとうございました。



午後 4 時 00 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員